

I. カリキュラムの構築

1. 教育理念

本大学校では、人間尊重と調和の精神を基調に豊かな感性に基づく看護を実践し、ともに支えともに成長する社会の実現に向けて、未来に躍進する看護職者を育成する。

その過程では、「科学の知」と「臨床の知」を相補的に絡ませ、看護の対象となる一人ひとりのさまざまな生活や、それぞれの場面で生じる一つひとつの事象に熟考を重ね、次なる経験に活かせる思考を培う。また、保健・医療・福祉に関する全ての職種と協働し、京都の地から、コスモス（校花）の語源であるグローバルな視野をもって地域住民の健康水準向上に寄与できる素養を養う。

科学の知：普遍性・客観性・論理性

臨床の知：個別性・相互作用性・多義性

教育目的

本大学校は教育基本法および学校教育法に基づき教育を実施し、保健師助産師看護師法の主旨に則り、専門的知識・技術を教授するとともに、健全で、調和のとれた人間教育を行い、看護実践者として、広く社会に貢献しうる有能な人材を育成することを目的とする。

教育目標

1. 看護の対象である人間を全人的に理解できる能力を養う。
2. 生命の尊厳と権利を尊重し、人間関係を構築できる基礎的能力を養う。
3. 対象の健康状態を判断し、根拠に基づく看護を実践できる能力を養う。
4. チームで連携・協働できる能力を養う。
5. 専門職として看護の本質を探究し、生涯にわたり学び続ける能力を養う

ディプロマ・ポリシー（卒業認定・高度専門士授与に関する方針）

看護保健学科の全てのカリキュラム終了時には、以下の能力を備えているようとする。

1. 看護の対象である人間を全般的に理解する能力
2. 生命の尊厳と権利を尊重し、対象の思いや意思を支え、人間関係を構築する能力
3. 対象の健康状態を判断し、根拠に基づいて看護を実践する能力
4. 多様な環境や人々の中で、協同して課題を改善していく能力
5. 看護の本質を探究し、生涯にわたり学び続け、自分も他者も共に成長していく能力

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

看護保健学科のディプロマ・ポリシー（以下 DP と略す）達成のために、カリキュラムを「人間理解」「倫理と人間関係構築」「科学的看護実践」「協同と課題解決」「探求・成長」という群に科目を編成し、それぞれの科目を学年毎に系統的に配置し、段階的に DP につながる能力を身につけ、保健師・看護師の免許を取得できるようにする。（具体の方針は、下の(1)～(5)に示す。）

学修成果の評価は、シラバスに基づき、授業中の小テスト・定期試験・技術試験・レポート・授業への参加などから、総合的に評価する。臨地実習においては、実習評価表に基づき、自己評価と他者評価の面談・照合を取り入れて、総合的に評価する。これにより自己評価力の向上をめざす。さらに、自己の目標達成とその後の課題が明確になるように、ループリック評価も取り入れていく。

各授業の終了時には、学生による授業評価を求め、講師への意見・自己の授業への取り組みの主観的評価を受け、教育方法・学修到達の改善につなげる。

(1) 看護の対象である人間を全人的に理解する能力 ……「人間理解」

「人間理解」は看護を実践する上で最も基盤となる能力であるため、1年次から4年次の全学年にわたり理解を拡げ、かつ深めていくよう科目を配置した。

1年次は、基礎科目により人間についての概念理解を拡げ、同時に、専門基礎科目（看護のための形態機能学）・専門科目（看護学原論、生活支援技術）により、看護学の視点で人間の生活行動と身体のしくみやはたらきとの関連を捉えることを図った。また、「公衆衛生看護学展開論」、「地域・在宅看護概論」により、早期から地域に出向く機会を設定し、人間が住む地域やその地域が人間に及ぼす影響などを考察する機会を持つようにした。

2年次は、専門基礎科目により健康に障害をきたしたとき身体や心はどのように変化するかを具体的に学び、さらに専門科目（各領域の看護学概論）により、人間の成長発達段階に応じてどのような看護ニーズを持つのかを理解することを図った。在日外国人の増加や海外で保健医療ニーズを持つ人への理解を深めるために、グローバル社会の理解を配置した。

3年次・4年次は、領域横断科目や臨地実習により、人間理解の統合化を図り、唯一無二の存在としての人間の理解が深まるようにした。同時に、疫学や保健統計などの学習を通して、集団として人間の理解する視点も強化されるようにした。

(2) 生命の尊厳と権利を尊重し、対象の思いや意思を支え、人間関係を構築する能力 ……「倫理と人間関係構築」

「倫理と人間関係構築」も、看護を実践するとき不可欠の能力であるため、1年次から4年次の全学年にわたって漸次身につけていくよう図った。

1年次には、「看護学原論」や「共通基本技術」により、看護の対象である人間の尊厳や権利、その対象に関わる上で考慮すべき倫理を学び、看護者として人間関係を構築する土台を学ぶようにした。英語圏・中国語圏の人とのコミュニケーションにより、人間関係構築につながるよう語学・コミュニケーションも配置した。

2年次には、「医療と倫理」により、医療のさまざまな場面が持つ倫理的課題を知り、看護の対象である人間の尊厳を守り、権利を尊重するとはどのようなことか、考察するようにした。また、公衆衛生看護技術である訪問・健康相談・保健指導などの方法を学び、人間関係構築の技術の幅を拡げる。

さらに、2年次以降に本格的な学習が始まる専門領域の方法論・3年次や臨地実習を通して、対象一人ひとりと対峙しながら、この能力を各自が習熟するようにした。

(3) 対象の健康状態に応じて看護を実践する能力 ……「科学的看護実践」

1年次は、基礎分野で理解した幅広い人間理解や、「看護のための形態機能学」により学んだ人間の身体的側面の理解、専門分野で学んだ人間の尊厳や権利の理解を根拠に、「共通基本技術」・「生活支援技術」で学んだ技術を用いながら、看護実践ができるようにした。さらに「看護のための形態機能学」では、生活行動という視点から人間の身体の構造と機能を理解し、臨床判断能力の基礎を強化する。基礎的な看護技術に関しては、技術試験により、到達を確認する。

2年次は、1年次の人間理解や「疾病論」や専門分野である各領域の特徴的な健康障害の理解を根拠に、M.ゴードンの枠組みで対象を捉え、対象の健康上の問題を明らかにし、根拠に基づいた看護を計画し、実践・評価する土台を学ぶ。

さらに、3・4年次では、臨地実習を通して看護過程を展開する能力・科学的に看護を実践する能力の向上を図る。個人や地域社会の健康上の問題を推論し検証しながら、健康上の問題を解決していく力や具体的な援助技術の習熟を図る。

(4) 多様な環境や人々の中で、協同して課題を改善していく能力……「協同と課題解決」

1年次より、授業に「協同学習」・LTD (Learning Through Discussion) 等のアクティブラーニングを取り入れ、チーム・クラス全体と対話・協同しながら、課題に取り組む場を設定した。さらに、課題の達成状況をチームやクラスで評価することを通して、協同して課題を解決する能力が習熟するようにした。

臨地実習では、病棟で開かれるケースカンファレンスや退院カンファレンス、多職種とのカンファレンスなどの見学・参加を通して、協同の実際を学ぶ。また、多職種連携論や4年次の統合実習を通して具体的にどのような職種と連携するかを学ぶ。さらに、統合力リキュラムの特性を生かし、保健福祉センター、児童館、福祉施設、学校保健、事業所など体験の場を拡げ、多様な場で看護職が協同しながら課題を解決していることを体験する。その後、協同して課題を解決していくまでの自己の課題の改善を図る。

(5) 看護の本質を探求し、生涯にわたり学び続け、自分も他者も共に成長していく能力・・・・・・「探究・成長」

1年次より、看護の専門科目の学習を通して、「看護とは何か」を問う機会を設定する。看護の各専門科目では、成長発達段階に応じて異なるニーズや看護の方法を学び、さらに「看護とは何か」を深めていくようとする。臨地実習後は、臨地のみならず、学内カンファレンスにより、臨地実習での体験が看護学の視点から価値づけられるようにし、自己の看護観を確認する。他者との意見交換や自分の意見の発表は、互いの学習を刺激し、成長する機会として設定する。

協同学習・アクティブラーニングにより、「教えてもらう」という受動性から出て、自ら学習する・共に学び取っていくという能動性・自律性を育てていく。

さらに、4年間の集大成として、看護研究・国家試験学習に能動的・計画的に取り組み、生涯にわたる学習や共に成長する能力の土台を確かなものにする。

アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）

本大学校看護保健学科に入学を希望する人に、以下の内容を求める。

- (1) 本校の教育理念を理解し、看護職として、また、人として成長したいという思いを持つ人
- (2) 生命の尊厳への感性を磨き、自分と他者を大切にできる人
- (3) 人々の健康や生活に关心を持つことができる人
- (4) 他者と協同し、課題に取り組んでいくことができる人